

## 坂城町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 16,489	千円 6,130,735	千円 56,587	千円 1,259,580	% 20.55	% 20.14

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

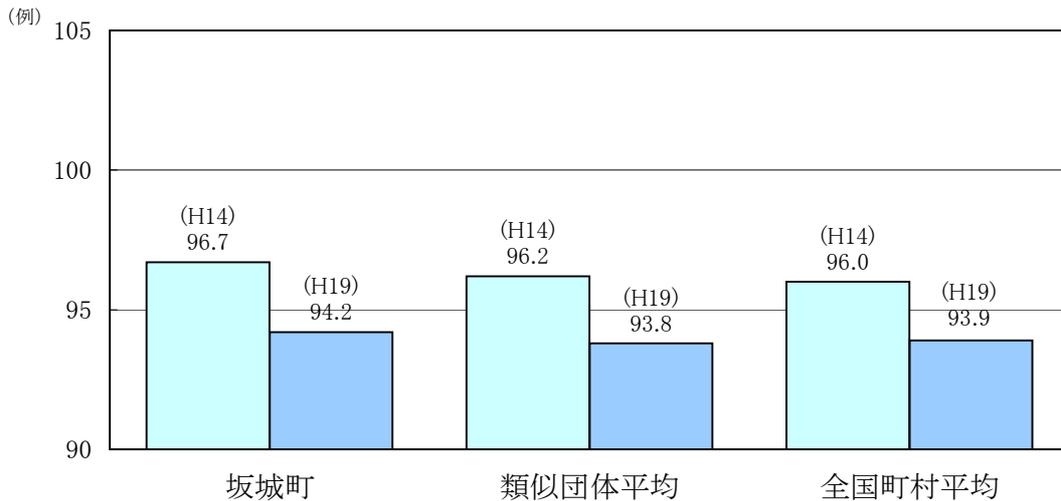
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 135	千円 552,032	千円 77,628	千円 225,895	千円 855,555	千円 6,337	千円 5,769

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

管理職手当の10%減額支給(平成16年4月～)

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (5) 給与改定の状況

##### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
19年度	円 -	円 -	円 ( - %)	% -	% -	% 0.35

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
19年度	月	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	-	4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (19年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂城町	43.7 歳	341,246 円	384,357 円	363,697 円
長野県	45.1 歳	366,648 円	432,505 円	403,195 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.3 歳	328,806 円	383,873 円	352,868 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
坂城町	58.9 歳	1 人	391,500 円	420,250 円	394,566 円	—	—	—	—
うち給食調理員	58.9 歳	1 人	391,500 円	420,250 円	394,566 円	調理士	41.7 歳	251,500 円	1.67
長野県	47.1 歳	650 人	335,604 円	373,396 円	360,400 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	—	320,514 円	—	—	—	—
類似団体	49.9 歳	16 人	285,232 円	304,097 円	295,183 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
坂城町	—	—	—
うち給食調理員	6,657,000 円	3,367,000 円	1.97

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成〇～〇年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		坂城町	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（19年4月1日現在）

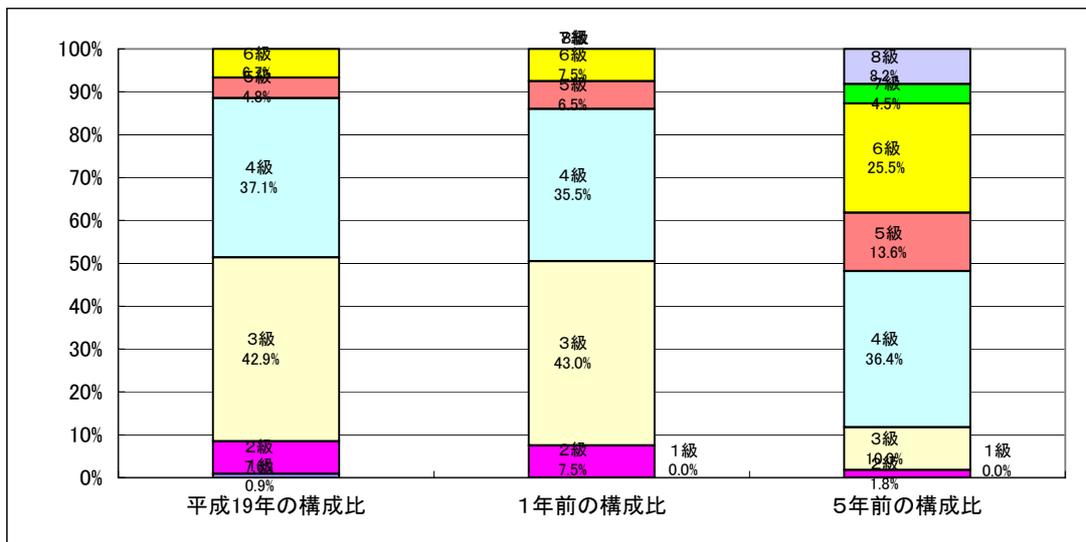
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	237,900 円	286,300 円	314,700 円
	高 校 卒	- 円	- 円	274,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補	1 人	0.9 %
2 級	主事、技師	8 人	7.6 %
3 級	係長、主査、主任	45 人	42.9 %
4 級	課長、主幹、技幹	39 人	37.1 %
5 級	副参事	5 人	4.8 %
6 級	参事	7 人	6.7 %

- (注) 1 坂城町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

坂城町	長野県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,692 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,845 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.60 )月分 ( 0.75 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.60 )月分 ( 0.75 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.60 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 退職手当 (19年4月1日現在)

坂城町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給、勤奨の場合(勤続15年以上、59歳未満)8号俸)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 千円 27,348 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	685 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	22,094 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	20.9 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病予防手当	1)伝染病患者等の救護 2)伝染病菌の付着した物の処理に従事した職員	1)伝染病患者等の救護 2)伝染病菌の付着物の処理	1)日額2,200円 2)日額 550円
徴収手当	自らが向いて徴収を行う事務に従事した職員	徴収事務	日額200円
行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当	行旅病人及び行旅死亡人がある場合において、 1)行旅病人の救護 2)行旅死亡人の処理作業に従事した職員	1)行旅病人の救護 2)行旅死亡人の処理作業(埋火葬を含む。)	1回 1)1,700円 2)4,000円
野犬等処理作業手当	狂犬病予防法の規定による抑留等の作業について狂犬病予防員を補助した職員	狂犬病予防法の規定による抑留等の作業での旧券病予防員補助業務	日額1,650円
廃棄物及び汚物等処理手当	河川敷、空地等に放棄してある廃棄物、汚物等の処理又は清掃の作業に従事した職員	河川敷、空地等に放棄してある廃棄物、汚物等の処理又は清掃の作業	日額800円
用地交渉手当	公共用地の取得等に関し、現地において権利者との交渉に従事した職員	公共用地の取得等に関する交渉業務	日額 650円 (2時間未満の場合にあつては、550円)

## (5) 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	40,367 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	272 千円
支給実績 (17年度決算)	46,260 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	306 千円

## (6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 2人まで(配偶者扶養) 6,000円 1人(配偶者不扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ	-	14,451 千円	253,500 円
住居手当	○職員の居住する借家等 ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円~65,000円 (家賃額-23,000)×1/2 +11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 ○その所有に係る住宅に居住している職員で世帯主 3,000円	異なる	・町外在住者は1/3 ・所有する自宅に関する支給額2,500円を3,000円	4,240 千円	81,500 円
通勤手当	○交通機関等の利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 ○自動車等の使用者 通勤のために自動車等の使用を常例とし、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること ~5km 2,000円 5km~10km 4,100円 10km~15km 6,500円	同じ	-	3,653 千円	42,000 円
管理職手当	課長等管理職への給料の特別調整支給率 5%~11%	同じ	-	12,438 千円	414,600 円
管理職員特別勤務手当	課長相当職が休日に勤務した場合に支給 8,000円	同じ	-	117 千円	10,600 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円	同じ	-	991 千円	10,500 円
寒冷地手当	支給地域 4級地 ・世帯主(扶養親族有り) 17,800円 ・世帯主(その他の世帯主) 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ	-	8,262 千円	59,800 円

## 5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額		等
給 料	町 長	745,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 796,000 円/ 588,000 円	
	( )	810,000 円)		
	副 町 長	636,000 円	650,000 円/ 510,000 円	
	( )	670,000 円)	円/ 円	
報 酬	議 長	329,000 円	342,000 円/ 230,000 円	
	( )	340,000 円)		
	副 議 長	238,000 円	273,000 円/ 180,000 円	
	( )	243,000 円)		
期 末 手 当	議 員	219,000 円	258,000 円/ 157,000 円	
	( )	224,000 円)		
	町 長	(19年度支給割合) 3.30 月分		
	副 町 長	(19年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.44	17,107,200	任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×0.26	8,361,600	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

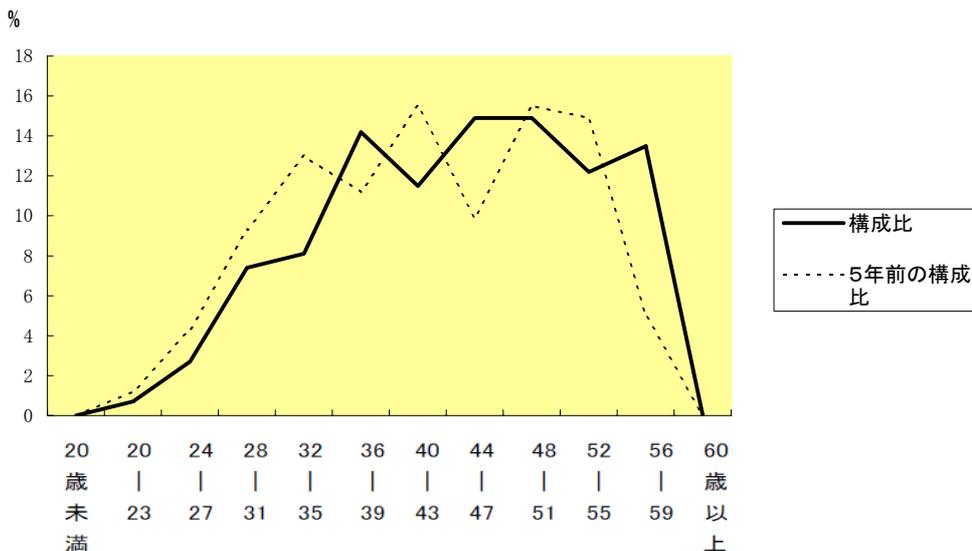
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会事務局	2	2	△1 事務の統廃合による縮小 2 事務増
		総務	32	32	
		税務	10	9	
		民生	37	39	
		衛生	11	11	
		労働	1	1	
		農林水産	12	11	
		商工	7	6	
		土木	13	11	
	計	125	122	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.90 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.78 人)
教育部門	19	18	△1		
消防部門					
小 計	144	140	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 92.25 人)	
公 営 企 業 部 門	下水道	4	4		
	国民健康保険	3	3		
	介護保険	2	2		
小 計	9	9			
合 計		153	149	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.26 人
		[ 166 ]	[ 166 ]	[ ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	4人	11人	12人	21人	17人	22人	22人	18人	20人	0人	148人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
152人	142人	10人	6.6%

(参考) 坂城町行財政改革推進計画－集中改革プラン－における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成15年4月1日	平成21年3月31日	142人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	22年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	124	125	121	118	—	118
	増減		1	△4	△2	△7 (100%)	△7
教育	職員数	19	19	19	17	—	17
	増減		0	0	0	△2 (100%)	△2
公営企業 等会計	職員数	9	9	9	8	—	8
	増減		0	0	0	△1 (100%)	△1
計	職員数	152	153	149	142	—	142
	増減		1	△4	△2	△10 (100%)	△10

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。